

くろくら  
黒倉集落協定（新潟県十日町市）

移住者が移住者を呼ぶ、農業の担い手から地域の担い手へ世代をつなぐ集落づくり

協定面積: 田 23.3ha(急傾斜20.9ha)  
協定参加者: 農業者19名 協定開始: 平成12年度

地域の概要・経緯

- 本集落協定地区は、十日町市の中心部から西南西約14km、長野県境近くの松之山地区のほぼ中央に位置しており、周辺を山々に囲まれた自然豊かな環境で、冬には4メートル近くの積雪がある豪雪地帯に22世帯51人が暮らす。
- 「特定農山村地域」「過疎地域」「特別豪雪地帯」に指定されており、集落内の農地の約9割が急傾斜で、ほ場整備が行われていない維持管理に労力がかかる圃場が多い。
- 農業従事者の65歳以上の割合が7割を超えるなど、担い手不足が課題となっている中で、以前から、集落への訪問者の増加が見込まれる「大地の芸術祭」の作品誘致活動などの取組を通じ、移住者を呼び込む活動を行っており、平成27年から地域おこし協力隊の受入れを開始。



【再生されたそば畑】



【周辺林地の草刈り作業】

取組の概要

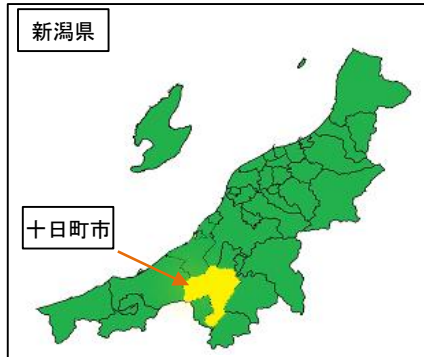
- 平成12年度から本制度を活用して農道・水路の補修や生産組合による農作業の共同化など営農体制の整備に取り組むとともに、地域外からの人材の確保に向けて、地域おこし協力隊の受入れを契機に、受け入れた人材と連携した都市住民との体験交流活動を推進。
- 現在、移住者が中心となって設立した地域活動団体「縄文ノ和黒倉（じょうもんのわくろくら）」が、新そば祭り等を開催するなど、体験交流活動を発展させており、移住者が新たな移住希望者を呼び込む好循環を創出（集落の6世帯12人が移住者）。
- また、移住者に対して農地の斡旋など地域への定着に向けたフォローも行っており、移住者は集落の共同作業に参加するだけでなく、高齢者世帯の除雪も行うなど、農業の担い手としてだけでなく、地域の担い手として活躍。



【縄文ノ和黒倉のメンバー】



【黒倉新そば祭り】

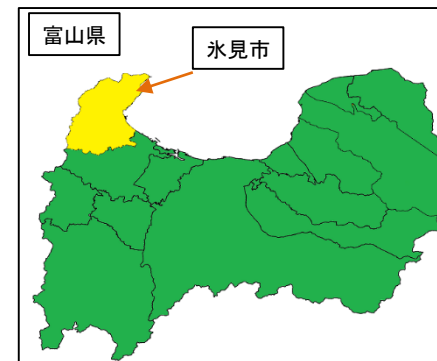


ながさか  
長坂集落協定（富山県氷見市）

「棚田オーナー制度」を核に関係人口の増加による地域の担い手確保に向けた取組

協定面積：田 18.7ha(急傾斜18.7ha)

協定参加者：農業者34名、長坂椿衆・姫椿衆(協定参加者で組織されオーナー田の管理などを担う組織)、  
長坂棚田保全会(県、土地改良区、JA等で組織する棚田オーナー制度の実施主体) 協定開始：平成12年度



地域の概要・経緯

- 本集落協定地区は、氷見市中心部から北に約10km、石川県中能登町の石動山(せきどうさん)のふもとに位置しており、標高200mの急傾斜地に棚田が広がっている。44世帯100人が暮らす集落。
- 天気の良い日には棚田から富山湾と雪の立山連峰を臨む美しい景観を望め、長坂神社、曹洞宗弘西寺(こうさいじ)などの寺社や県の天然記念物の「長坂の大犬楠(おおいぬぐす)」など魅力的な地域資源が豊富。
- 平成11年から集落内の棚田を活用した県内で初となる「棚田オーナー制度」を始め、これらの地域資源と棚田を生かした都市住民との交流を開始。



【農地・水路法面の草刈り】



【つままの木(いぬぐす)の植樹】



取組の概要

- 平成12年度から本制度を活用して農道や水路などの施設整備に取り組むとともに、立山連峰を望む素晴らしい景観を活かした都市農村交流による地域活性化の取組みの定着を推進。
- また、令和2年から棚田地域振興活動加算を活用した斜面用の草刈り機の導入と草刈り作業の共同化等により、農用地の維持管理の負担を軽減し、生産性を向上。
- 更に、令和3年度には「つなぐ棚田遺産」に認定され、地元小学校に棚田のオーナーになってもらい、平日に授業の一環としてオーナー田での農作業体験や灌漑設備に対する学習会を開催するとともに、地元高校生に棚田オーナー向けのイベントのスタッフとして協力してもらうなど将来の担い手育成に繋がる新たな取組みを開始。



【オーナー田の  
田植え】

【オーナー田の  
稲刈り】



かみむぎくちまち

## 上麦口町集落協定（石川県小松市）

農村の「日常的」な資源をいかしたワークキャンプから関係人口の創出

協定面積:田 2.0ha(急傾斜0.3ha)

協定参加者:農業者8名、任意組織1 協定開始:平成12年度

石川県



小松市

### 地域の概要・経緯

- 本集落協定地区は、小松市の中心部から東南東約10kmに位置し、滓上(かすかみ)川の谷筋を走る国道沿いに16世帯50人が暮らす集落。
- 豊かな水と一日の寒暖差を生かした小松市のブランド米（「蛍米」）の生産地となっており、柿や栗、柚子なども栽培。
- 平成25年から令和元年まで毎年、集落の行事として国際ボランティア(国際ワークキャンプ)を受入れ、イノシシから農地を守る防止柵は、キャンプの参加者が描いた色とりどりのアートペイントで装飾。
- 通常10年～20年で交換が必要なイノシシ防止柵の耐性はペイント前の錆止め加工により30年ほどに延長。



【アートペイント後の記念撮影】

### 取組の概要

- 平成12年の集落協定の締結を契機に集落全体で水路・農道等の維持・管理や農地保全に取り組むとともに、平成18年に麦口地区営農組合を立ち上げ、全ての協定農用地をこの集落営農組織に集約し、農業経営の効率化と農村景観維持のための体制を整備。
- 国際ワークキャンプの参加者に集落内のさまざまな作業を担ってもらうことで人手不足解消に繋げており、神社周辺の草刈り（年3回）に本交付金が活用され、神社の参拝など、参加者には価値ある体験として楽しんでもらい、キャンプ終了後も継続的に交流を推進。
- 近年は週末ワークキャンプとして、市内大学生らが参加し、農地法面へのシバザクラ植栽等を担ってもらい、交流人口の増加に向けて継続的に取り組む。



【神社境内の清掃作業を終えて】



【週末ワークキャンプで植栽したシバザクラ】

やまなか

## 山中農地保全組合（福井県高浜町）

### 集落住民と力を合わせた獣害対策と住み続けられる集落への取組

協定面積: 田 7.8ha(急傾斜6.5ha)

協定参加者: 農業者19名 協定開始: 平成12年度

#### 地域の概要・経緯

- 本集落協定地区は、高浜町中心部から北西約8 km、京都府舞鶴市に接する内浦地区に位置しており、その姿が富士山と似ていることから「若狭富士」と呼ばれる青葉山山麓に46世帯98人が暮らす。
- 農業者の高齢化や減少による獣害被害に対応するため、住民ひとりひとりが爆竹や花火を使ったサルの追払い方を習得するなど地域住民と協定参加者の連携した活動が成果をあげる。
- 協定参加者の一部有志が青葉山麓で栽培している「うちうらレモン」の農場周辺の草刈りや樹木の剪定、肥料やりを支援しており、レモンはJR若狭高浜駅構内直売所での販売や料理教室へも出荷。



【ロケット花火と爆竹】



【うちうらレモン】

#### 取組の概要

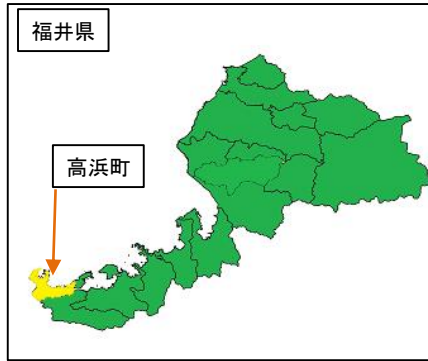
- 平成12年度から本制度により協定参加全世帯で集まり、水路や農道周辺の草刈や清掃を行うとともに、本制度を活用してイノシシ防護柵を設置するなど獣害対策に取り組む。
- 特にサルによる農作物への被害の増加に対応するため、協定参加者以外の住民も連携して花火や爆竹の使用法や追払いの基本知識を学ぶ研修会を行い、サルの出没に即応できる効果的な追払いの仕組みを構築し、獣害被害を削減。
- 従来からの集落の「寄合」や地域の祭りなども活用し、住民が多く集まる場をとことん使いながらサルの追払いの研修会をPRし、獣害対策は集落全体で取り組む課題であることを全住民で共有し、集落全体で安心・安全な集落づくりを実践し、集落に住み続ける若者が出てくることを期待。



【花火の打ち方を学ぶ研修会】



【集落の寄合】



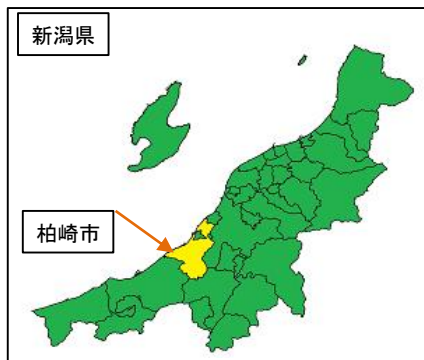
たかやなぎ

## 高柳農業振興会（新潟県柏崎市）

多業（マルチワーク）を組み合わせた未来につなぐ人材の育成・定着の仕組みづくり

協定面積：田 178.2ha(急傾斜111.6ha、緩傾斜等66.6ha)

協定参加者：農業者157名、農業法人2、合同会社1、任意組織5 協定開始：平成27年度



### 地域の概要・経緯

- 当該集落協定地区は、柏崎市中心部から約25km南に位置し、中央を南北に貫流する鯖石川沿いの山間に19の集落が点在している特別豪雪地帯。
- 地区内には「つなぐ棚田遺産選定地区」に認定された「花坂の棚田」や「梨ノ木田の棚田」のほか、かやぶきの宿などが存在し、のどかな農村景観を形成。
- 集落の高齢化や農業者の減少が進み、耕作放棄地の増加が懸念される中、平成12年度から旧高柳町内の19集落それぞれが集落協定を締結し、中山間地域等直接支払制度を実施。
- 平成27年度から、この19集落で広域協定を締結。交付金事務作業を効率的に実施することにより各集落の作業負担が軽減され、構成する19集落全てが本制度を継続。



【花坂の棚田】



【荻ノ島かやぶきの里】

### 取組の概要

- 水路・農道の修繕や整備を本交付金を活用して進めるとともに、集落協定が所有するバックホウなどの重機を希望する集落へ貸し出し、水路・農道整備に共同利用できる体制を整備。
- また、集落協定事務局が、農業研修生や就農希望者の確保・定着のため、新規就農者、移住希望者、里親農家及び行政と連携して、多業(マルチワーク)による集落への定着に向けたネットワーク構築を推進。
- 令和2年度から、「棚田地域振興活動加算措置」を活用し、①新規就農者がオペレータを担うドローンを使った農薬散布作業の省力化、②狩猟免許取得支援による獣害対策の担い手確保、③古民家改修による新たな農家民宿の開業支援を開始。
- 令和3年度から、「集落機能強化加算措置」を活用した農業研修生の受入れを開始し、県外出身者2名が研修を実施。



【若い担い手を交えた検討会】



【ドローンオペレーターを担う新規就農者】



【改修した農家民宿】

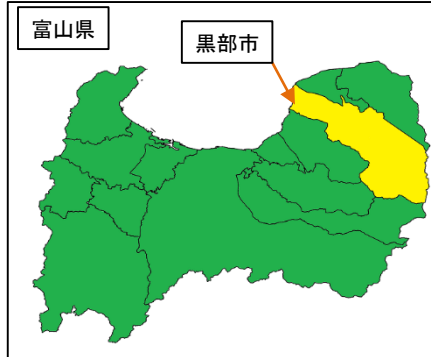
あけび

## 明日集落協定（富山県黒部市）

条件不利地で栽培した「そば」を活用した交流促進と共同活動を通じた地域の話し合い

協定面積:田 4.1ha(急傾斜1.5ha、緩傾斜2.6ha)

協定参加者:農業者8名、農業法人1 協定開始:平成13年度



### 地域の概要・経緯

- 当該集落協定地区は、黒部市中心部から東に約12km、黒部川扇状地の扇頂にある愛本堰堤の北に位置する特別豪雪地帯。
- 集落の農業者の高齢化や担い手の減少に加えて、特にサルによる被害が増加する中、平成13年度から中山間地域等直接支払制度を実施。
- 平成22年度から、協定農用地と里山が接する箇所には電気柵を設置し、平成26年度から、協定農用地を含め地域全体を包囲するように里山との境目に沿って延長約3.5kmに渡り電気柵を設置。
- 共同活動による水路・農道や周辺林地の草刈りなど、農業生産活動等を維持するための体制を構築。



【協定農用地】



【電気柵の設置】

### 取組の概要

- 平成27年度に法人化した「(農)アグロアケビ」など、担い手への農地の集積により耕作放棄地の発生を防止。
- 日頃からの話し合いにより、毎年行う電気柵の設置・撤去作業を集落の行事に位置づけ、集落の約8割の世帯が作業に参加して獣害対策に取り組む。
- 地域全体を包囲する電気柵からの出入口は、協定参加者の創意工夫によりアルミ建材の廃材等を利用した手作りの扉を設置。
- 畦畔に防草シートを張り、草刈り作業の労力軽減に取り組む。
- 協定農用地の最上部で栽培した「そば」の販売や、その「そば」を使って毎冬開催する「そば収穫祭」で集落の世代間交流等に取り組む。



【防草シート張り】



【手作りの扉】



【そば収穫祭】

おおとまりまち

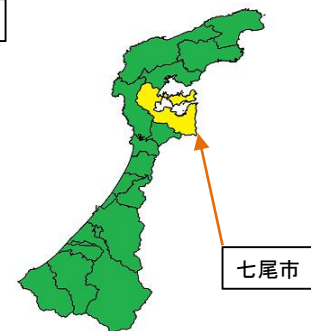
## 大泊町中山間事業組合（石川県七尾市）

### 海と山と棚田の集落から生まれる人のつながり

協定面積: 田 23.4ha(急傾斜23.4ha)

協定参加者: 農業者16名、非農業者16名、任意組織3 協定開始: 令和2年度

石川県



七尾市

#### 地域の概要・経緯

- 当該集落協定地区は、七尾市の中心部から約15km南東に位置し、東方に富山湾を望み、西側を能越自動車道が縦断。
- 農地が集落の高台に広がっており、農地の保全が集落の安定・安全に直接つながることから、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を実施。
- 非農家も含めた集落全体で水路の泥上げや農道周辺の除草作業・ため池の法面除草作業などの共同活動を実施し、農業生産活動等を維持するための体制を構築。
- 協定農用地区域の外周にイノシシフェンスを設置し、外部からの侵入を防いでいるのに加えてイノシシ檻を設置し、捕獲により駆除。



【農村ボランティア】



【集落協定農用地と集落  
(新住民募集の看板)】

#### 取組の概要

- 近年は、金沢市内等から来る農村ボランティアや、青年漁師4名等が除草及び耕起を行い、農地の保安全管理に従事。農業者の負担が軽減されたことにより第5期対策から、協定農用地面積が第4期対策最終年度（令和元年度）より3ha増加。
- 協定農用地で生産した米を「大泊なずみ米」としてブランド化し、「能越自動車道」のパーキングエリア内の直売所での販売等により、地域所得が向上。
- 令和2年度から、「棚田地域振興活動加算措置」を活用して、①菜の花の植栽による景観保全、②小中学生等の農業体験、③空き家を活用した移住・定住の促進、④棚田で作ったもち米を原料にした「かき餅」等の加工品を開発し、集落内で毎月開催する朝市で販売。



【大泊なずみ米】



【農業体験】



【菜の花植栽】

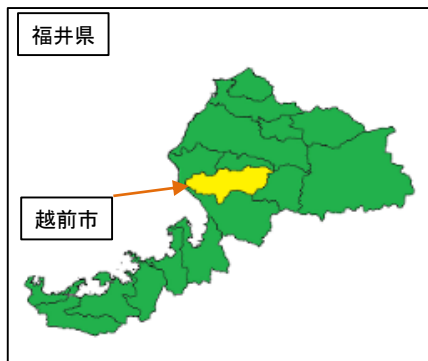
あんようじ

## 安養寺農業活性化組合集落協定（福井県越前市）

地域の宝「さぎ草」の保全活動を通して郷土の誇りを次世代へ継承

協定面積: 田 17.1ha(急傾斜17.1ha)

協定参加者: 農業者64名、非農業者15名、農業法人2、土地改良区1 協定開始: 平成12年度



### 地域の概要・経緯

- 当該集落協定地区は、越前市の中心部から約10km西に位置する中山間地域。
- 農業者の高齢化が進み、担い手不足の上、獣害被害も拡大していることから、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を実施。
- 平成19年に集落営農組合「さぎ草の里ファーム」を設立し、地域の農地集積を進め、更に経営を安定させるため、平成29年度に法人化し、「(農)ファームさぎ草王国」を設立。
- 担い手への農地の集積による耕作放棄地防止や、金網柵の設置による獣害対策、集落ぐるみで農道等の草刈りなど共同活動を実施し、農業生産活動等を維持するための体制を構築。



【協定農用地】



【草刈り作業】

### 取組の概要

- 集落の担い手である「(農)ファームさぎ草王国」と「(農)安養寺集団栽培組合」を中心に農業生産に取り組み、農業の継続が困難になった場合は農事組合法人が引き受ける体制を構築。
- 集落の希少植物「さぎ草」を地域の宝として保護・再生に取り組み、「さぎ草」が自生できる美しい自然環境に配慮の下、協定農用地で栽培し、特別栽培コシヒカリ「さぎ草米」としてブランド化。
- 市のイベント「まるごと食の感謝祭」で「さぎ草米」を加工した「ポン菓子」のPR配布や、「さぎ草」が開花する毎年8月に開催される「さぎ草展」において、来訪する県内外の都市住民に「さぎ草米」のPR販売を行うとともに、市内の飲食店・小売店への販売拡大を展開し、地域所得が向上。



【さぎ草】



【さぎ草米】



【さぎ草展】

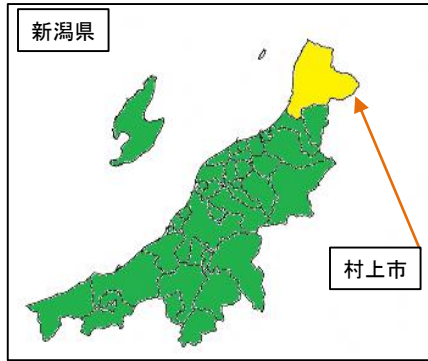


おおごと

## 大毎集落協定（新潟県村上市）

- 集落で地域の将来像を話し合い、6次産業化や都市農村交流活動を展開。集落の共同活動や都市農村交流イベントの運営を通じた若者参画やスムーズな世代交代を推進。

協定面積：田 48.8ha(超急傾斜:1.6ha・急傾斜:30.5ha・高齢化率・耕作放棄率の高い農用地:16.6ha) 交付金額:818万円  
協定参加者:農業者31名 協定開始:平成12年度



### 地域の現状

- 当集落協定地区は、県最北端の旧山北町に位置し、旧町面積の9割を森林が占める山岳丘陵地帯。
- 集落の農業者の高齢化や人口減少による人材不足が懸念される中、平成12年度から本制度を実施。
- 年間20回以上にわたるワークショップ開催による集落の話し合いにより地域ビジョンを作成し、6次産業化や都市農村交流活動を明確化。
- 集落の中心部には、「平成の名水百選」に認定された清水が湧き出し、水汲みの場として地域内外の住民の交流の場となっており、この交流を契機に直売所開設や都市農村交流活動を実施。
- 協定農用地等で作る酒米と集落の湧き水を仕込み水にして、市内酒造メーカーが地酒を生産。



【協定農用地】



【直売所】

### 取組の概要

- 協定農用地の7割を担い手へ集積し、効率的な生産体制により耕作放棄地発生を防止。集落ぐるみで水路・農道等の草刈など共同活動を実施し、農業生産活動等を維持するための体制を構築。
- 集落の共同活動や、田植え・稲刈体験ツアーなどの都市農村交流イベントの運営を通じて集落の若者の参画を促し、スムーズな世代交代を推進。
- ブランド米「大毎米」、地元野菜や郷土食「とち餅」、「アク笹巻き」、「赤かぶ漬」等加工品の直売所販売や、農家レストランの地域食材提供等により、地域所得が向上。
- 本交付金を活用して、都市農村交流の活性化や集客促進のため、大毎の四季の魅力や集落の特産品やイベントを紹介するPRパンフレットを作成し、リピーターを確保。



【田植え体験】



【とち餅、アク笹巻き等加工品】



【PRパンフレット】

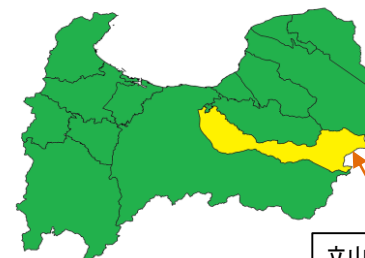
しだにお

## 四谷尾集落協定（富山県中新川郡立山町）

- 集落で地域の将来像を話し合い、都市農村交流施設や加工施設の整備、集落営農組織の法人化を進め、6次産業化により地域所得が向上し、後継者育成や外部人材を確保。

協定面積：田 45.7ha(急傾斜：19.2ha・緩傾斜：26.5ha) 交付金額：807万円  
協定参加者：農業者30名、農業法人1、施設管理組合1、農業者以外5名 協定開始：平成14年度

富山県



立山町

### 地域の現状

- 当集落協定地区は、立山町東側の山麓に位置し、町中心部から比較的近い地域。
- 集落の農業者の高齢化と後継者不足により、将来の農地の維持管理が危惧されたことから、平成14年度から本制度を実施。
- 都市農村交流施設整備「立山自然ふれあい館」を拠点に、「カブトムシやクワガタなどの昆虫とのふれあい体験」、「竹の子掘り体験」などの都市農村交流活動や、集落の保育園児の「サツマイモ植付け・収穫体験」を実施。
- 集落営農組織の法人化や県単事業による加工施設整備等を契機に、農産物加工販売を開始。



【協定農用地】



【都市農村交流施設】

### 取組の概要

- 協定農用地の8割を担い手へ集積し、効率的な生産体制により耕作放棄地発生を防止。集落ぐるみで水路・農道等の草刈など共同活動の実施と、地域おこし協力隊の受入れにより、農業生産活動等を維持するための体制を構築。
- 電気柵や耐雪型侵入防止柵のほか、農道横断部にイノシシ侵入防止対策ロードマットを試行的に設置し、獣害対策を強化。
- 立山山麓の棚田米「山のいただき」、柚子、ラ・フランスジュースやウリ等地元野菜の漬物等加工品の直売所販売等により、地域所得が向上。
- 令和2年度から、本制度の棚田地域振興活動加算措置を活用し、スムーズな世代交代を図りつつ、防除用ドローン導入による棚田保全や棚田周遊イベント開催等の棚田地域振興等に取組む。



【イノシシ侵入防止対策ロードマット】



【棚田米「山のいただき」】



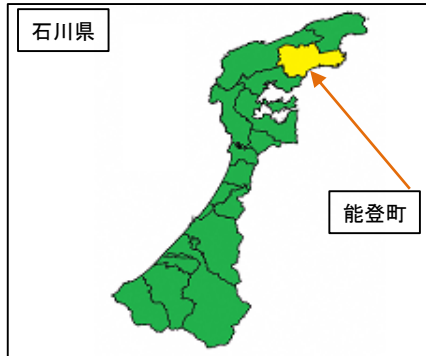
【柚子・ジュース等】

とうめたなだ

## 当日棚田集落協定（石川県鳳珠郡能登町）

- 集落で地域の将来像を話し合い、棚田地域振興法制定を契機に集落協定を広域化し、将来の集落維持に向けた6次産業化やブランド化による地域所得の確保や都市農村交流を展開。

協定面積:田 15.6ha(急傾斜:15.6ha) 交付金額:516万円  
協定参加者:農業者32名、農業法人4 協定開始:令和2年度



### 地域の現状

- 当集落協定地区は、奥能登の中心に位置する中山間地域で昼夜の寒暖差が大きく、奥能登の主要3河川の源流地。山間地で広い耕地がなく、いくつもの谷筋深くに棚田が形成されている。
- 集落の過疎化・高齢化による担い手不足が進む中、耕作放棄地の発生防止のため、平成12年度から本制度を実施。平成27年度から5年間かけて集落で話し合い、当日地域の将来ビジョンを作成。令和2年度の棚田地域振興法による指定棚田地域振興活動計画認定を契機に、各集落毎に本制度に取り組んでいた5集落が広域協定を締結。
- 集落内の廃校施設を利用した「里山稲作農林資料館」を拠点に農村学習や農村体験、水生生物観察会を実施し、環境保全の活動に取り組む。



【協定農用地】



【里山稲作農林資料館の水生生物学習展示】

### 取組の概要

- 広域協定を締結し、交付金事務担当を確保して取組体制の強化を図り、農業生産活動等を維持するための体制を構築。本制度の加算措置を活用し、新規就農者の確保による集落機能強化、6次産業化を主導する人材確保に取り組む。
- 減農薬と水にこだわった棚田米「当日の米」や、この米を使った伝統保存食「なれずし」を「のと里山海道」のサービスエリア等の直売所販売等により、地域所得が向上。「当日の米」の定期購入者を当日地区の「特別住民」として認定し、山菜等の配送や、来訪時の地区案内、「よばれ御膳」によるもてなし等により、地域の魅力を発信。生き物観察会を実施するなど、交流人口増加に取り組む。
- 農村地域の未来の応援者となる県内大学生の農業・農村体験や、県外大学生の現地研究合宿を受入れ。コロナ禍の令和2年度は、地域課題の現状把握や打開策についてオンラインによる報告会を実施。



【当日の米】



【なれずし】



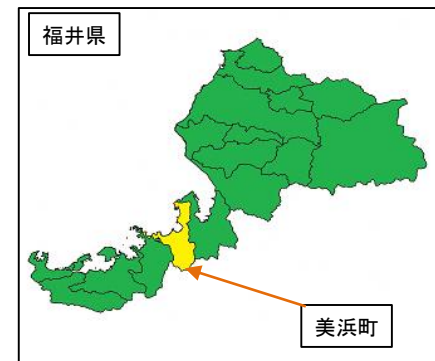
【オンライン報告会】



## 菅浜集落協定（福井県三方郡美浜町）

- 集落で地域の将来像を話し合い、既存施設や炭焼きなど地域資源を活用した取組の展開や集落協定役員に若者を登用し後継者を育成。

協定面積: 田 30.5ha(急傾斜: 26.9ha・緩傾斜: 3.5ha) 交付金額: 594万円  
協定参加者: 農業者37名 協定開始: 平成12年度



### 地域の現状

- 当集落協定地区は、敦賀半島の西側に位置し、広大な棚田から若狭湾を望むことができる風光明媚な地域。
- 集落の農業者の高齢化による耕作放棄地の増加が懸念される中、耕作放棄地の発生防止のため、平成12年度から本制度を実施。
- 狭小な農地の畔塗りや、耕作者が概ね一か月ごとに急峻で長大な法面の草刈り作業を実施。獣害対策として金網柵10kmを設置。
- 「自然、環境、山の暮らし、炭の効果」等の理解を促すため、協定参加者が炭焼き指導者となり、県外中学校や県内小中学校の修学旅行生の炭焼き体験を受入れ。



【協定農用地】



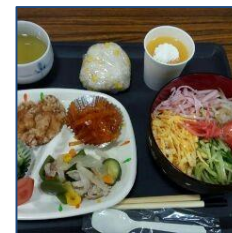
【炭焼き体験】

### 取組の概要

- 農地等の維持管理が課題となっている中、担い手を中心に、集落ぐるみで水路・農道等の草刈など共同活動を実施し、農業生産活動等を維持するための体制を構築。
- 町内で一番おいしいと言われる菅浜地域の米の中でも、協定農用地の急傾斜地で作る棚田米を、「越地米（こいちまい）」としてブランド化し、直接販売や東京の鮎屋との直接取引により地域所得が向上。
- 令和元年度から、将来に向けた地域づくりを進めるため、ワークショップを開催して集落ぐるみの話し合いを行い、町の施設を利用した「だれでもウェルカム食堂」の開設、棚田米「越地米」や地域食材を使った食事の提供など、地域資源を活用した活動を展開。
- 会社勤務経験があり、パソコンや機械操作が得意な若者を集落協定の役員にして後継者を育成。



【「だれでもウェルカム食堂」と食事例】

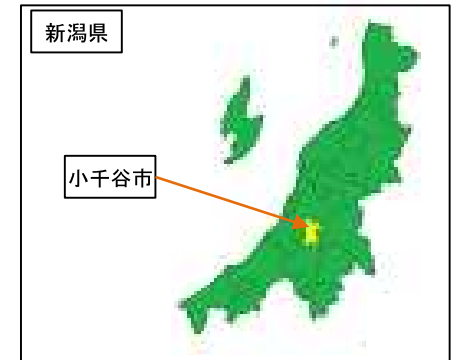


【越地米（こいちまい）】

## 小千谷市真人・岩沢広域集落協定（新潟県小千谷市）

- 集落協定の広域化を契機とした事務局の設置と集落の将来像を話し合い、インターンシップ生の受入れ等を通じた「多様なムラの担い手づくり」の仕組みを構築。

協定面積：田 118.8ha(超急傾斜:7.4ha・急傾斜:70.9ha・緩傾斜:40.5ha) 交付金額:2,412万円  
協定参加者:農業者143名、農業法人2、農業者以外26名 協定開始:平成29年度



### 地域の現状

- 積雪3m以上の豪雪地帯である小千谷市の南部に位置し、集落の高齢化や人口減少による人材不足が深刻化。
- 各集落で本制度に取り組んでいた6集落が、本交付金の加算措置を活用し、平成29年度から広域協定を締結。広域化を契機に設置した事務局へ交付金事務を委託し、事務を効率化。集落戦略の作成により集落の営農体制を話し合い、将来像を共有。
- 都市農村交流では、人材確保につながらず、営農に携わる人が減少し、将来的に農地を引き受ける者の見通しが立たなくなることを懸念。



【協定農用地】



【農家民宿】

### 取組の概要

- 集落や協定事務局の経験から、農的な暮らしを志向し、集落に訪れる者でも、即定住・就農することは経済的にも心理的にもハードルが高いと考え、本交付金の試行加算を活用し、4人の大学生を3週間のインターンシップとして受入れるなど、試行錯誤の末、「多様なムラの担い手づくり」の仕組みを構築。
- 廃校校舎の一部を改装し、漬物加工した地元野菜・山菜を、イベントやJR新潟駅や長岡駅のテナントで常設販売。
- 協定の中心的な役割を担う手農業法人に代表の息子や20代半ばの青年が新規就農するなど、新たな人材を確保。
- 令和元年度からは、新たに本交付金に取り組み始めた2集落を加えた8集落で活動を実施。



【インターンシップ生の受入れ(左)と加工所見学(右)】



【野菜や山菜の漬物】

## 高畠集落協定（富山県下新川郡朝日町）

- 自分たちの集落は自分たちで守るため、農家と非農家が一体となって集落全戸が農道・水路の管理活動や獣害対策に参加し、獣被害を最小限に抑制。

協定面積:田 28.8ha(急傾斜:13.7ha・緩傾斜:15.1ha) 交付金額:409万円  
協定参加者:農業者23名、農業法人2、農業者以外25名 協定開始:平成12年度



### 地域の現状

- 当協定は、朝日町の東側の山沿いに位置し、平地まで比較的近い地域。
- 農業者の高齢化と後継者不足により、将来の農地の維持管理が危惧される中、平成12年度から本制度を活用し、水路・農道補修、江ざらい、草刈りの共同活動により耕作放棄地の発生防止と適切な農地の維持管理に取り組む。
- 従来から、鳥獣害防止ネットや簡易電気柵の設置などに取り組んでいたが、イノシシによる農作物被害のみならず人身被害も発生したことから、獣害対策を強化。



【協定農用地】



【集落での江ざらい】

### 取組の概要

- 協定農用地の7割を担い手へ集積するとともに、若い農業担い手が平成31年春からドローンを導入するなど、効率的な生産体制を確立。
- 本制度取組当初の協定参加者は農業者のみであったが、非農家への呼びかけにより、現在は集落全戸が農道・水路等の管理活動に参加し、担い手が営農に専念できる環境を整備。  
(第1期対策(H12):農業者28名→第4期対策(H31):農業者25名及び非農業者25名と非農業者の参加者が増加)
- 本交付金を活用して農家と非農家が一体となって電気柵付きの耐雪型侵入防止柵の設置作業や春から冬に入るまで7班体制で毎週定期点検作業を行い、獣被害を最小限に抑制。



【耐雪型侵入防止柵の設置】



【ドローンの導入】



【若い農業担い手】

みどり

## 美土里ネットなたち集落協定（石川県七尾市）

- 集落協定の広域化を契機に集落間を調整する事務局の設置と、将来の集落維持に向けた都市農村交流事業等を通じたIターン・Uターン就農による後継者育成や外部人材を確保。

協定面積:田 63.9ha(超急傾斜:5.6ha・急傾斜:9.7ha・緩傾斜:48.6ha) 交付金額:935万円  
協定参加者:農業者26名、農業法人1、農業者以外46名 協定開始:平成27年度



### 地域の現状

- 当協定は、七尾市西部に位置し、少子高齢化の進行から将来の営農継続や地域の活力低下が懸念される中、本交付金の加算措置を活用し、平成27年度から4集落で広域協定を締結。広域化を契機に「美土里ネットなたち」を設立し、交付金事務局として集落間連携を推進。
- 本交付金を積み立て、共同購入した自走式草刈り機等による法面の草刈りや、防草シートの設置により畦畔の維持管理を効率化。
- 景観作物として芝桜の植え付けを行い、地域住民や子供たちへ憩いの場を提供。



【協定農用地】



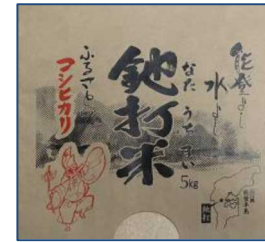
【景観作物の植付け】

### 取組の概要

- 農業法人を中心とする担い手へ協定農用地の8割以上を集積し、効率的な生産体制を確立。
- 規格外品の地元野菜を使った漬物や地場産大豆を使った田舎味噌の加工販売、「鉈打米(なたちまい)」の直販・インターネット販売等により、地域所得を向上。
- 県内外から年間80人以上集まる都市農村交流事業や県外転出者への米の直販等をきっかけに移住を希望する者のIターン就農や県外転出者のUターン就農等により後継者の育成や外部人材を確保。
- 第5期対策では、更なる広域化と「美土里ネットなたち」の法人化への話し合いを推進。



【新規就農者(右)と中島菜】



【鉈打米(なたちまい)】

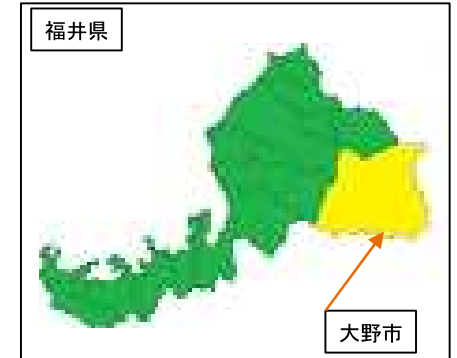


【漬物と田舎味噌】

## 松丸中山間地域振興協議会（福井県大野市）

- 後継者となる若者の雇用による将来の営農活動を担う人材育成と、寒暖差の大きい立地を活かした棚田米生産や里芋・ネギなどの新規作物導入による所得の確保。

協定面積:田 27.3ha(急傾斜:23.2ha・緩傾斜:4.1ha) 交付金額:520万円  
協定参加者:農業者34名、農業法人1、農業者以外5名 協定開始:平成12年度



### 地域の現状

- 当協定は、豪雪地帯である大野市の北西部、一級河川の九頭竜川沿いに位置し、協定農用地の8割以上が急傾斜。
- 草刈りや営農活動の条件が非常に厳しく、集落の高齢化と後継者になる担い手不足が深刻であるため、平成12年度から本制度に取り組み、集落全体が支え合って営農活動を推進。
- 急傾斜の棚田地形で長大法面が多数存在しているため、農地の維持・管理の省力化に向け、今年度ラジコン草刈り機等の導入検討のため、メーカーによる実演会を実施。



【協定農用地】



【ラジコン草刈り実演会】

### 取組の概要

- 協定農用地の9割近くを担い手へ集積し、効率的な生産体制を確立。
- 棚田と寒暖差の大きい立地を活かした「阪谷棚田米(さかたにたなだまい)」生産と、今年度ネギの皮むき等の作業施設を整備し、里芋やネギを生産。
- 集落の農産物集荷・販売を行う「(一財)越前おおの農林楽舎」が窓口となり、京都市内の小学校の稲刈り体験を受入れ。
- 農の雇用事業を活用し、後継者となる若手3名を雇用し、将来の営農活動を担う人材を育成。
- 第5期対策では、周辺集落と広域化して農地を守っていくことを計画。(周辺集落と令和元年夏から話し合い)



【作業施設】



【稲刈り体験】

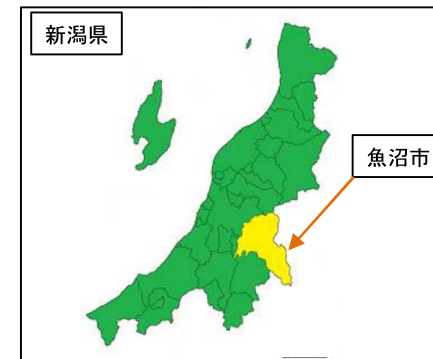


【代表と新規就農者】



## 地域おこし協力隊と連携した人材確保の取組

うおぬまし ふくやましんでん  
(新潟県魚沼市福山新田集落協定)



- 集落外部からの人材確保のため、田舎暮らしに興味のある都市住民への移住体験、受入支援を実施。移住した地域おこし協力隊OBが担い手として、新たに集落協定に参加。

協定面積：22.7ha（田） 交付金額：421万円（個人配分60%、共同取組活動40%）  
協定参加者：農業者21人 協定開始：平成12年度

### 地域の現状

- 当地区は、冬季には積雪4mにもなる豪雪地帯であり、協定農用地の8割が急傾斜。
- 制度当初から、本交付金を活用し、個別農家を中心に集落として水路や農道の維持・補修を行いながら集落の農地を維持。
- しかし、集落の年齢構成は65才以上が過半を占め、第4期対策中に協定参加者が5名減少するなど、農業者の高齢化と後継者不足が深刻。
- 営農継続やコミュニティの維持には集落外部からの人材確保が必要と考え、地域おこし協力隊員を要望し、H26年から1名着任（当時25才）。



【集落の棚田】



【江ざらい】



【地域おこし協力隊員】

### 取組の概要

- 協定構成員が地域おこし協力隊と連携して、田舎暮らし体験ツアーを実施。集落は農業体験等、訪問者の受入支援、協力隊員は県内外の就農セミナー等でツアー募集や地域への移住を呼びかけ。
- ツアーは春夏秋冬の年4回実施。春から秋は稲作や野菜づくり等の農業体験中心、冬は豪雪の中の生活と雪下ろしなど里山の暮らしを体験。
- 1ターンで移住した協定代表と構成員は、地域住民、協力隊員と連携して移住希望者に、短期滞在可能な「お試し住宅」や空き家の斡旋等の受入支援。地域おこし協力隊OBが移住し、今年度から協定に参加。



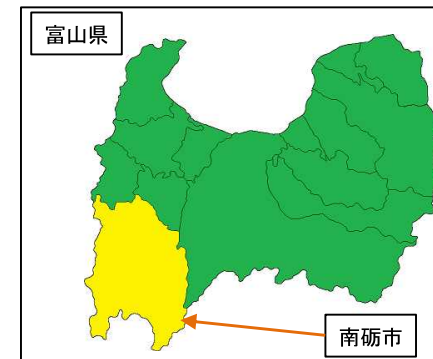
【田舎暮らし体験ツアー 春(左)と冬(右)】



【お試し住宅】

# 地域農産物を使った加工・販売と都市農村交流による地域の活性化

## (富山県南砺市細野集落協定)



- 都市農村交流イベントの開催や、農家女性を中心とした加工品の開発・販売を行い、地域の活性化に取り組む。

協定面積：54.2ha（田） 交付金額：840万円（共同取組活動94%）  
協定参加者：農業者35人、農業法人2、農業者以外16人 協定開始：平成12年度

### 地域の現状

- 当地区は、中山間地の入口に位置し、協定農用地の6割が急傾斜。農業者の高齢化や減少が進行し、適切な農地の維持管理が困難になってきたことから、制度当初から、本交付金を活用。
- 農地については、集落の担い手である農業法人へ集積している。担い手法人は、米価の下落、生産調整、大麦跡ほ場の有効活用と水稻栽培が困難なほ場の荒廃を防ぐため、水稻のほか野菜栽培に取り組んでいる。
- 近年では、イノシシによる農作物被害が増加し、電気柵設置などの獣害発生防止と、水路・農道の補修などの条件整備に取り組んでいる。



【大麦ほ場】



【水路の補修】

### 取組の概要

- 協定農用地の9割を担い手へ集積し、効率的な生産体制を確立。（農業法人に48.8ha集積）
- 集落の女性達により、収穫した大かぶを使った、郷土料理である「かぶら寿司」等の漬物やもち加工品、小麦「農林10号」を使ったパン等の製造を行い、地区内で生産から加工、販売までの一貫体制を構築。  
※「農林10号」の育種者は、当地出身の稲塚権次郎氏。
- 大かぶ収穫体験や、かぶら寿司や味噌、パン作りなどの加工体験や、近隣集落と連携して開催する都市農村交流イベント「権次郎まつり」で、小麦「農林10号」を使ったそうめんやうどん等を提供し、地域の活性化に取り組んでいる。



【集落の女性達と「農林10号」と加工したパン】

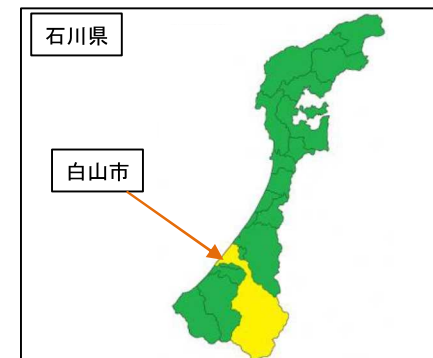


【大かぶ収穫体験】

# 集落外の援農ボランティアとの共同活動と都市農村交流による集落活性化

はくさんし かわらやままち

(石川県白山市 河原山町集落協定)



- 「いしかわ農村ボランティア」を活用し、学生や都市住民のボランティア受け入れた除草や獣害防止柵設置の共同作業を実施。都市農村交流イベントでのジビエや地域特産品を使った加工品販売の提供。

協定面積：22.8ha（田） 交付金額：484万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者22人、非農業者16人 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

- 当地区は、南側に霊峰白山を抱える豪雪地帯であり、協定農用地の約9割が急傾斜（うち1/3は超急傾斜）。
- 兼業農家が大半を占め、農業者の高齢化も進行していることから、耕作放棄地の発生防止のため、制度当初から本交付金に取り組み、地域の中心となる担い手の育成や、高齢農業者が耕作困難となった場合でも担い手と集落で支える体制づくり。
- しかし、近年では、農業者の高齢化が更に進行し、後継者のいない高齢農業者が増加。



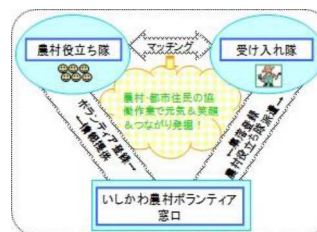
【超急傾斜農用地】



【雪の柵田】

## 取組の概要

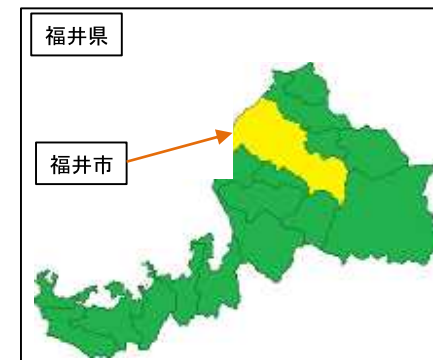
- 耕作の継続を懸念する農家が多くなったことから、平成30年10月に集落営農組織を設立。耕作が困難となった農地は、担い手と集落営農組織が協力して耕作・管理。
- 集落では、県が支援する「いしかわ農村ボランティア」を活用し、学生や都市住民を援農ボランティアとして受け入れ。地元住民と共同で除草作業や獣害防止柵設置を実施。（石川県は県内19地区を支援（H30））
- 毎秋開催の「かわらやま山里の市」では、地域特産品の柿を使ったジャムやパイなどの加工品販売、集落周辺の山林で捕獲したイノシシやクマを使った鍋や焼肉を提供し、都市住民との交流活動を実施。（猟師4名が協定に参加）



【いしかわ農村ボランティア】 【ボランティアとの共同活動】 【かわらやま山里の市】

# 定年帰農者と集落が一体となった地域の活性化

ふくいし くらつくり  
(福井県福井市 蔵作集落協定)



○ 定年帰農した集落協定代表の勤務経験を活かして6次産業化や新規特産品を導入し、地域の活性化に取組。

協定面積：4.2ha（田） 交付金額：88万円（個人配分52%、共同取組活動48%）  
協定参加者：農業者23人 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

## 取組の概要

- 当地区は、市内から車で30分かかる山間部に位置し、協定農用地の全てが急傾斜。過去には、豪雨により、農地や農業用施設に甚大な被害を受けた地区。
- 農業者の高齢化の進行、小規模兼業農家が多いことから、制度当初から本交付金に取り組み、「農地が荒れれば、集落も荒れてくる」と、次世代に働きかけ、非農家と連携して農地の保全に取り組む。
- 協定参加者を含む集落有志が転作田を利用してそばを栽培し、近隣集落と連携して開催する「美山そばまつり」に出店。

- 定年帰農した協定代表は、惣菜会社やスーパーの加工部門の勤務経験から、6次産業化や新規特産品の導入や豪雨被害を受けた当地区の活性化に意欲的に取組。
- 平成25年度からは、特産品の「しょうが」と伝統野菜の「河内赤かぶら」の栽培に取組。
- 平成30年度から、市単事業で導入した野菜乾燥機や製粉機により、「河内赤かぶら」を乾燥・粉末化し、市内のかき餅製造所や洋菓子店へ出荷。また、新たな特産品として、生で食べられる「サラダ赤かぶら」の栽培も開始。テレビで紹介されたところ、すぐに品切れになる売れ行きで、今後増産することとしている。



【協定農用地】



【美山そばまつりの出店】



【しょうが畑】



【加工機械】

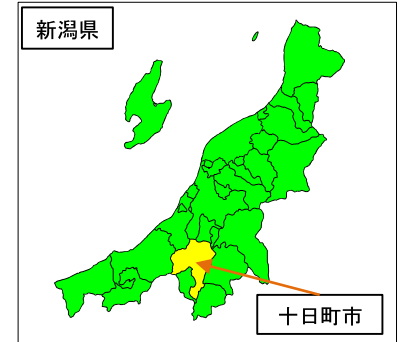


【サラダ赤かぶら】

# 集落協定の広域化を契機とした農業生産体制の再構築

とおかまちし ひがししもぐみ

## (新潟県十日町市 東下組集落協定)

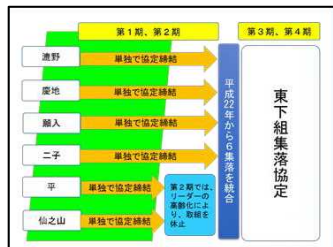


- 6集落が統合した協定で、農地の安定利用を図っていると共に、加工・販売や都市住民との交流による棚田保全に関する取組等広範な活動を実施。

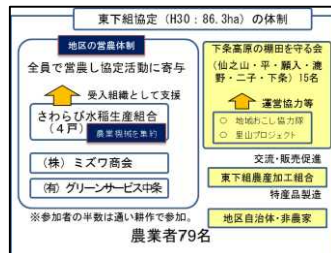
協定面積：86.3ha（田） 交付金額：1,685万円（個人配分50%、共同取組活動50%）  
 協定参加者：農業者79人、法人2組織、任意団体1組織、非農業者19人 協定開始：平成22年度

### 地域の現状

- 当地区は、中越地方南部に位置する丘陵地であり、傾斜の急な水田が多い豪雪地帯。半数の農家が市内の平野部から通い耕作。
- 第1期対策(H12～H16)は、地区内6集落がそれぞれ集落協定を締結していたが、第2期対策(H17～H21)は2集落が協定役員等の担い手不在等により協定活動を休止。
- 高齢化等により協定参加者の減少や農地の維持・管理が困難になることを危惧し、平成22年から休止していた2集落を取り込んだ6集落が統合して広域協定を開始。



【集落協定の広域化】



【集落協定の体制】

### 取組の概要

- 農業機械を共同利用している生産組合と2つの法人が農地の安定的利用に寄与（H30作付面積：18.2ha）。
- 協定参加者で組織する「下条高原の棚田を守る会」を中心に、県内外のイベント・宅配等で棚田米販売を拡大。（H30：2,022千円）
- また、体験農園「おらたちの田んぼ」の運営等を行い、大学生等との交流を促進。
- 女性が中心の「東下組農産加工組合」が、地元産のすいか糖や地豆三昧等を製造し、「下条高原の棚田を守る会」と連携して直売所等で販売（H30：1,270千円）。
- H29に市の事業と本交付金を活用し、「慶地の棚田展望台」を整備し、新たな名所となった。



【特産品すいか糖(左)と地豆三昧(右)】



【展望台から見た慶地の棚田】

# 生物多様性の保全の取組と新たな担い手の確保・育成

うおづし つぼの  
(富山県魚津市 坪野集落協定)



○ 集落で維持管理するため池は、希少植物や希少動物の生息地となっている。また、担い手が営農に専念できるよう、耐雪型金網柵の設置により労力の低減を図っている。

面積：30.2ha（田） 交付金額：547万円（個人配分46%、共同取組活動54%）  
協定参加者：農業者33人、自治会1 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

## 取組の概要

- 当地区は、市街地から南南西約10kmに位置する標高300mの山間地の豪雪地帯。
- 地区内にある7つのため池は、魚津の水循環遺産「坪野地区のため池群」として認定。
- 農業者の高齢化・集落の過疎化やため池や水路の将来の補修・維持管理を見据え、集落営農の組織化や農業基盤整備を進めるため、平成12年度から本制度等を活用して農地の保全に取り組む。
- 獣害防止対策については、簡易電気柵を設置して対応してきたものの、近年はイノシシによる水稻被害が顕著。

- 集落の農業者の多くが兼業農家で、近年では加速的に若い認定農業者へ農地を集積（H24：田1.6ha→H30：田9.1ha集積）。認定農業者の元に甥が新規就農し、将来の担い手として期待。
- 集落が堤体の草刈りや外来生物の駆除を行い、維持管理するため池は、富山県レッドデータブック登録の希少植物や希少動物の生息地となっており、生物多様性の保全に寄与。
- 獣害防止対策として、毎年簡易電気柵の設置・撤去の労力低減のため、平成28年度から、県単事業により「融雪型侵入防止柵」の資材を購入し、本交付金の共同作業で設置を開始。（令和元年までに集落全周約5.5kmを設置予定）
- イネの生育が悪く、耕作放棄地になりそうなところは、景観作物として、そばを40a作付。



【魚津の水循環】



【定期水路点検・江ざらい】



【ため池の保全】



【耐雪型侵入防止柵の設置】

## 棚田の幸を生かした、就農に魅力ある集落へ

(石川県羽咋市 <sup>はくいし</sup> 菅池集落協定 <sup>すがいけ</sup>)



- 若い移住者をハード・ソフト面から支援して、集落協定の担い手の確保につなげるとともに、自然栽培による高付加価値の地域農産物の生産と加工・販売への取組。

協定面積：9ha（田） 交付金額：225万円（個人配分40%、共同取組活動60%）  
協定参加者：農業者8人、自治会1 協定開始：平成12年度

### 地域の現状

- 当地区は、富山県と県境に位置する神子原地区にあり、若年者の多くが集落外に職を求めて移住している。後継者のいない高齢農家が増加し、高齢化に伴う耕作放棄地の増加が懸念されてきた。
- しかし、近年は市外から、農業に意欲的に取り組む若者2名が移住し、担い手不足等の問題が解消しつつある。
- 本交付金を活用し、高齢農業者と担い手が団結して棚田や水路、農道、ため池などの農業用施設の維持管理に取り組んでいる。



【集落の棚田】



【若い担い手】

### 取組の概要

- 市は、農家と農地をセットで移住者に貸し出す「空き農家・農地情報バンク制度」と青年就農給付金を活用して円滑に移住・就農ができる体制を整備。
- 棚田を利用した能登米や自然栽培米の他に、くわいやかぼちゃ等の栽培を行っている。若い担い手の妻など、各農家が作った加工品（くわいチップ等）等と合わせて地域農産物等直売所「神子の里」で販売。（「(株)神子の里」利用者数：約7,00人／年）
- 年4回の都市農村交流イベント開催と、平成30年度からは、新たに自然栽培米の棚田オーナー制度に取り組み、棚田と自然栽培の魅力発信と販路の拡大を図っている。

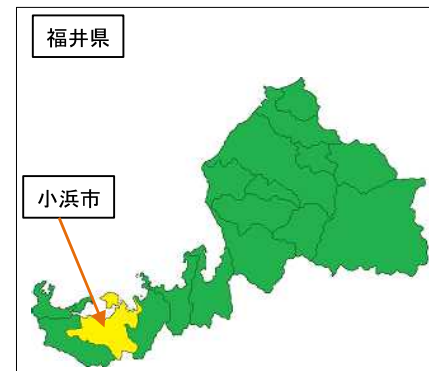


【農産物等直売所】



【自然栽培米(左)、くわい(中)・くわいチップ(右)】

# 棚田を活用した都市農村交流活動の展開おばまし たがらすせいぶ (福井県小浜市 田烏西部農地保全組合集落協定)



○ 棚田を活用したイベント「たがらす棚田キャンドル」「うちとみフォトコンテスト」を開催して都市農村交流活動を展開、地域を活性化。

協定面積：2.2ha（田） 交付金額：59万円（共同取組活動100%）  
協定参加者：農業者20人 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

- 当地区は、小浜市の北東部に位置する、若狭湾に面した急傾斜地となっており、兼業農家主体の棚田地域。
- 農業従事者の高齢化、若者の減少に加え、野生鳥獣による被害が増加したことにより、営農意欲が低下し農地や水路の維持管理が困難。
- このため、地域全体が支えあって棚田の保全を推進するという目的の下、合意形成がなされ平成12年度より本制度に取り組む。
- 鳥獣被害防止柵の設置等に本交付金を活用。



【田烏の海を背景にした棚田】



【棚田での農作業】

## 取組の概要

- 集落協定参加者と集落有志でつくる「たがらす我袖倶楽部」が明りのない若狭湾に面した棚田を利用して、2,500個のキャンドルで彩る「たがらす棚田キャンドル」を毎年春と秋に開催、棚田で収穫した米やおにぎりを販売。  
わがそでくらぶ
- 棚田など、地域の自然とくらしをテーマとして「うちとみフォトコンテスト」を実施、入賞者には棚田米を商品として提供。
- これらのイベントを通じて都市農村交流活動を展開、棚田の価値観を地元農家で共有し、棚田保全活動の意欲を向上。  
(都市農村交流人口：約2千人、耕作放棄地約10a解消)
- 「たがらす我袖倶楽部」が、廃校校舎の一部を「たがらすなれずし工房」として改修し、棚田米を原料とする伝統食の「へしこなれずし」を製造・販売。



【たがらす棚田キャンドル】



【棚田で収穫した米等の販売】

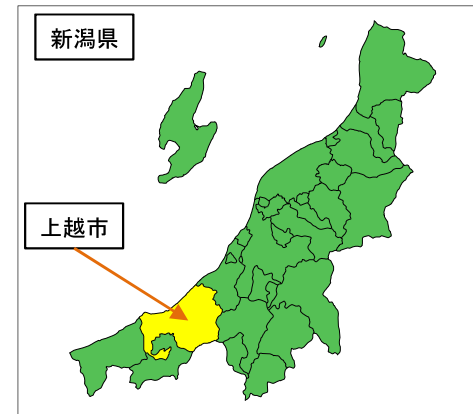
【へしこなれずし】



# 地域マネジメント組織による地域活性化

じょうえつし くしいけ

## (新潟県上越市 櫛池農業振興会集落協定)



○ 集落機能が低下する中山間地域で、広域的な集落協定による地域の絆と、地域マネジメント組織による堅実な事務局体制整備により、持続的・安定的な営農体制を構築

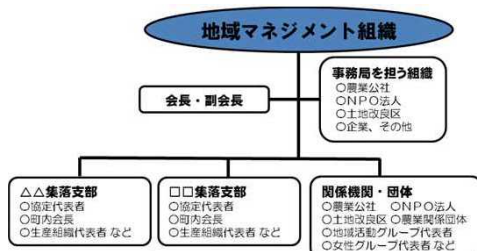
面積：180.0ha（田） 交付金額：3,906万円（個人配分48%、共同取組活動52%）  
協定参加者：農業者86人、法人6、非農業者153人 広域協定開始：平成17年度

### 地域の現状

- 当地区は、市南部に位置する標高90～490mの中山間地域で、積雪2mを超える豪雪地帯。
- 高齢化や過疎化が進み、集落機能の低下により集落協定の維持が困難な集落が発生。協定事務に対する負担など、本制度の取組への課題が発生。
- 各集落において、困っている他集落を助けたい、農業機械の共同活用、農産物等の販売促進活動や都市との交流の取組など広域的な取組に意欲。
- 平成17年に清里区の櫛池地区11集落と菅原地区1集落の合計12集落による広域的な集落協定を締結。単独の集落では取組が困難な場合の受け皿として「現：櫛池農業振興会」(地域マネジメント組織)を設立。



【櫛池地区】



【上越市内に12組織】

### 取組の概要

- 各集落からの負担金をもって事務局体制を整備し、平成30年に一般社団法人化。農地利用の法人間調整など、地域の持続的・安定的な営農体制を構築。
- 地域全体で、将来の方向性や、やりたいことを話し合い、将来ビジョン(平成27年度から5年間で目指す将来像や具体的な取組)を取りまとめ、各取組主体が実施。
- 農地保全、農業振興のため、庭先集荷や米等の農産物の宅配などによる販売拡大を実施。また、担い手づくりや法人設立、集落間連携を推進。さらに、集落維持のため、雪下ろし支援や高齢者等の送迎の仕組みづくりなどを実施。
- 都市農村交流として、農業体験ツアー等の実施や集落内の農道・水路等の維持管理共同作業のため、集落出身者や知人等の協力を求めるなど、多様な活動を実施。



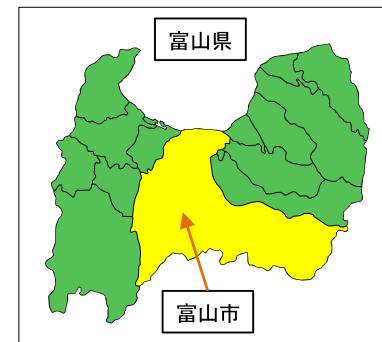
【除雪の支援】



【米、味噌、山菜等の加工品販売】

# 中山間地域の資源を活用した地域特産品づくり

とやまし やまだかまくら  
(富山県富山市 山田鎌倉集落協定)



けいおうざくら  
○ 大学サークルの農業ボランティアと「マコモタケ」、「啓扇桜」の地域特産品づくり、県単事業を活用した商品開発や、都市農村交流活動を展開し、地域を活性化。

面積：8.6ha（田）、1.0ha（畑） 交付金額：237万円（個人配分51%、共同取組活動49%）  
協定参加者：農業者8人、生産組合1、営農組合1、非農業者2人 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

## 取組の概要

- 当地区は、富山市西部に位置する中山間地で、水稲主体の地域。
- 農業者の高齢化による担い手不足、農道・水路の管理作業等の参加者の減少等により、将来に向けて、農地の維持・管理が困難となることを危惧し、平成12年度から本制度に取り組む。
- 平成20年に集落営農組織を設立し、平成19年から「啓扇桜」と「そば」、平成22年から「マコモタケ」、平成25年から「エゴマ」の生産に着手し、水稲単一経営から複合経営の確立に向けて取り組む。
- 転作品目の「マコモ」は、中山間地域の豊富な湧き水を使い、無農薬で栽培。

- 協定農用地の8割を担い手へ集積し、効率的な生産体制を確立。（営農組合に8.0ha集積）
- 手作業で行う収穫時の人手不足は、大学生の農業ボランティアに応援を得て行い、大学ボランティアサークルと地域が連携・交流。
- 「マコモタケ」を使った料理講習会や、「マコモ」の葉を使った「しめ飾り」作成講習会、「そば祭り」、とやま帰農塾と連携した「いなか体験」等のイベントにより地域内外参加者と交流。
- 県中山間地域チャレンジ支援事業を活用して、地域特産品の「マコモタケ」を「昆布じめ」等に加工し、農産物直売所やレストラン等で販売。「啓扇桜」は、地域の商店、物産センター、大阪鶴見市場等で販売。地域農産物の加工・商品化により、農業者の営農意欲が向上。



【啓扇桜】



【マコモタケ】



【大学生のマコモタケ収穫作業】



【昆布じめと缶詰】



【しめ飾り】

# 「山・里・海」を活かした都市部の若者との交流

（石川<sup>ななおし</sup>県七尾市 小牧<sup>おまき</sup>棚田管理組合集落協定）



- 風光明媚な棚田を守り、美しい里山景観を次世代へ引き継ぐため、集落外や都市部との交流に取り組み、集落の景観を維持する体制を構築。

面積：10.7ha（田） 交付金額：224万円（個人配分40%、共同取組活動60%）  
協定参加者：農業者25人、非農業者3人 協定開始：12年度

## 地域の現状

- 当地区は、七尾市の北部に位置し、七尾湾と立山連峰を見渡す風光明媚な棚田の地域である。
- 農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の発生等が課題となっていたため、平成12年度から本交付金に取り組む。
- 水路、農道の補修・改修のほか、ドローンを活用した共同防除等により、耕作放棄地の発生防止に集落ぐるみで取り組む。
- イノシシ等の獣害対策として、協定農用地を6団地に区分けし、電気柵を設置・撤去。集落の若者組である壮年団と連携して、「わな」を設置。



【風光明媚な棚田】



【ドローンでの農薬散布】



【わなを設置】

## 取組の概要

- 集落の多くが兼業農家であることから、協定農用地の8割を集落内外の担い手へ集積し、農地を維持。（認定農業者等に9ha集積）
- イノシシが出没した際、本交付金にて先んじてわな、電気柵を購入、設置。被害を最小限にとどめる。併せて、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、協定エリア全域をカバー。
- 県の「いしかわ農村ボランティア」制度を活用。農村役立ち隊を募り、構成員と共に電気柵を設置。
- 人口減少により存続が危ぶまれる伝統行事を、壮年団が呼び掛け、都市部の大学生と共に継承している。虫送りにおいては、団員、学生等で用水路に侵入した竹を伐採し、松明の原材料として使用している。



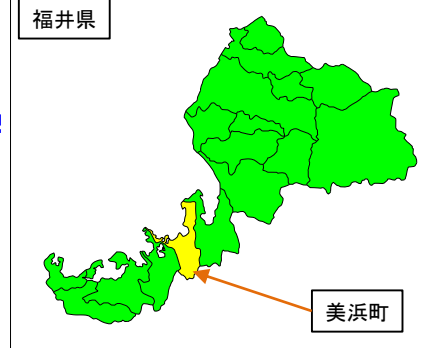
【ボランティアによる電気柵設置】



【虫送りの松明づくり】

# 獣害対策を契機に多角的な取組へと発展

(福井県三方郡美浜町 <sup>みはまちょう</sup> 新庄集落協定) <sup>しんじょう</sup>



- 農事組合法人「新庄わいわい楽舎」が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに獣害対策や高付加価値米を導入したブランド化を推進。

面積:18ha(田) 交付金額:388万円(個人配分70%、共同取組活動30%)  
協定参加者:農業者21人、農事組合法人1法人(6人) 協定開始:平成12年度

## 取組の概要

- 当地区は、福井県美浜町の南部に位置し、水稻を中心とした兼業農家が大半を占めている。
- 平成10年に有害鳥獣対策協議会を設立し、長年被害に悩まされていた獣害対策を集落全体で協力し実施したことを契機に、平成12年度より本制度に取組み、獣害対策及び機械の共同利用等を実施。
- 平成18年には、本制度の取組み開始と併せ設立された新庄中山間機械利用組合を新庄わいわい楽舎に改組。平成19年に法人化し、協定農用地の約6割(H30:12ha)を引き受けているほか、同法人が中心となり、ブランド米の生産・販売や獣害対策を兼ねた牛の放牧による耕作放棄地の復田、体験型観光の受入れによる都市農村交流等の取組を実施。



【新庄地区の様子】



【共同作業の様子】

## 取組の特色

- 当地区では、有害鳥獣による被害や中山間地の不利な生産条件により米の増収が望めないことから米の高付加価値化を目指し、(農)新庄わいわい楽舎が平成19年に県のエコファーマーの認定を受け、特別栽培米を生産。「やまびこ米」としてブランド販売(特別栽培米:1俵2万4千円)するほか、町内の酒造メーカーと契約し、特別栽培米の酒米を生産・販売(当該酒米からできた日本酒は「早瀬浦 夜長月」としてブランド販売)。(特別栽培米の販売額:215万円(H30))
- 耕作放棄地において牛の放牧を実施。獣害が低減するとともに耕作放棄地の復田を実現し、コシヒカリを作付。景観の改善や経営面積の拡大に寄与。(復旧面積:5.5 ha)
- 町の地域資源である人と自然を活用し、様々な体験を通して地域の活性化に寄与する活動を行っている「若狭美浜はあとふる体験推進協議会」等と連携し、県内外からの体験型観光事業の体験者の受け入れ(3戸が民泊登録)とともに、地元の保育園、小学校の農業体験を支援を実施。(交流人口:約80人(H30))



【やまびこ米】



【牛の放牧】